

船橋市保育のあり方検討委員会

委員会だより No. 2



平成 22 年 5 月 18 日発行

船橋市保育のあり方検討委員会事務局：船橋市保育計画課
〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25
Tel 047-436-2410 Fax 047-436-2489
hoikukeikaku@city.funabashi.chiba.jp

平成 22 年 5 月 6 日（木）に第 2 回検討委員会が開催されました。

はじめに市の保育制度説明があり、保育園の入所基準、設置認可や運営に要する費用について説明がありました。船橋の保育を深く理解・検討するために、さらに詳細な資料や追加資料の提示を求められました。

子育て支援の現場からの報告では、公・私立保育園 2 園ずつと認可外保育施設 1 園のそれぞれの委員から報告がありました。その一部をご紹介します。

委員報告より

就労時間が延びると保育園の利用時間が延びる。
仕事も大切だが、子どもの成長の「今を大事にしよう」とあえて発信するようにしている。

地域がら、保護者からの就学前教育の要望が強いが、子どもの自発的な意欲を大切にしたい。

「第二の家庭」を目指し、職員を多く使いスキシップを心がけている。

保護者に園を理解してもらうことで、園に協力を得られる。それが子どもたちの保育にも反映してくる。

保護者の悩みも受け止めながら、保護者と共に子どもの成長を共有することが大事。

会議の開催日については、事務局にお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

☆☆☆ ご意見、ご感想をお待ちしています ☆☆☆